

くらしの情報

Calendar 2013 8

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番 (FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
- 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
- くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
- 中央浄水場…42局 0417 番
- くらて病院…42局 1231 番
- 鞍寿の里…42局 1233 番
- 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税金



今月の納税 (8月)

- 町県民税—第2期分
 - 国民健康保険税—第3期分
- 納期限は8月26日(月)です。納期限を過ぎると

督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

● 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで

自営業者の皆さん
個人事業税の
納期限は9月20日まで

個人で事業を営まれて

いる皆さん。個人事業税の第一期分の納期限は9月2日(月)です。納期限までに忘れずに納めましょう。なお、個人事業税の納付には、口座振替が利用できます。振替開始は、手続きをした月の翌々月からです。

● 問い合わせ 福岡県飯

税務 Q&A

税の疑問について解説します



Q 私は自家用も含め、お米の生産・販売をしているので農業所得があります。今まで白色申告をしています。何か制度が変わると聞いたのですが。

A 農業・不動産・一般の事業所得を有するすべての人が平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象になります。白色申告の人や所得税の申告が必要ない人も対象となります。帳簿に売上などの収入金額、仕入先や仕入れ・経費の金額などを記入し、領収書などと合わせて保存する必要があります。この制度については、直方税務署にお問い合わせください。

● 問い合わせ 直方税務署 ☎ 22局0880番まで

塚・直方県税事務所課 税第一課 ☎ (0948) 23局4111番まで

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で



個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなくて安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替が出来ます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

● 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印

相談



西村弁護士 無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

● とき 8月9日(金)

▽ 受付(順番の抽選)
■ 午後0時45分から▽
相談 ■ 午後1時から4時まで

● ところ くらじの郷

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

一人で悩む前に…心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、婦人相談員兼母子自立支援員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえます。

● とき 8月26日(月)

▽ 受付 ■ 午後0時45分から▽相談 ■ 午後1時から3時まで

● ところ くらじの郷

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

今月の補聴器相談日

8月の補聴器相談が次



あなたの資格とヤル気町のために活かしてみませんか

一般行政職の採用試験を行います

鞍手町では、次のとおり職員の採用試験を行います。

- 試験日(第1次) 平成25年9月22日(日)▷一般事務=午前10時から午後1時10分まで▷土木技師・建築技師=平成25年9月22日(日)午前10時から午後3時まで(昼の休憩時間は、40分程度となっていますので、昼食をとられる人は弁当を持参してください。)
- 試験会場 鞍手町中央公民館(鞍手町大字小牧2105番地)
- 募集職種と採用予定人員 一般事務(3人程度)・土木技師(1人程度)、建築技師(1人程度)
- 受験資格 ▷一般事務=昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人▷土木技師=昭和59年4月2日以降に生まれた人で学校教育法に定める学校、専修学校・各種学校で土木の専門課程を専攻した人(平成26年3月31日までに卒業見込み含む)▷建築技師=昭和49年4月2日以降に生まれた人で2級建築士以上の資格を有する人(平成26年3月31日までに同資格の取得が見込まれる人を含む)
- 申込用紙の配付 ▷窓口配付=7月1日(月)から役場総務課人事電算班で配付(土曜日・日曜日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで▷郵送配付=採用試験申込書請求と朱書きした封筒に120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号・A4サイズが入る大きさ)を同封して請求してください
- 受験手続き ▷受付期間=7月1日(月)から8月15日(木)まで(土曜日・日曜日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで▷受付場所=役場総務課人事電算班▷郵送受付=採用試験申込書在中と朱書きした封筒に申込書と80円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封してください(8月15日必着)。試験案内は、町のホームページ<http://www.town.kurate.lg.jp>でも確認できます
- その他 試験会場と採用予定人員は変更になる場合があります
- 問い合わせ 役場総務課人事電算班(〒807-1392 鞍手町大字中山3705番地)まで

- 願書配布期間 8月1日(木)から直方・鞍手・広域市町村圏事務組合消防本部、鞍手・小竹・若宮消防出張所で配布
- 申込期間 8月12日(月)から9月13日(金)まで(郵送の場合9月6日消印で書類に不備のないもの(限り受付))
- 問い合わせ 直方・鞍手・広域市町村圏事務組合消防本部 ☎32局 1136番まで

- 役場福祉人権課での相談 ▷とき 8月2日(金)午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▷とき 8月8日(木)午前11時から正午まで(九州リオン) ▷とき 8月28日(水)午後1時から2時まで(小倉補聴器)
- 役場福祉人権課の相談では、受付順の番号札を配布します。
- くらの病院での相談 ▷とき 8月3日(土)午前9時から正午まで

自衛官の募集に関する相談は募集相談員へ

自衛官募集相談員は、自衛官の募集や採用に関する相談をボランティアで行う人で、町長と自衛

(九州リオン) ▷とき 8月17日(土)午前9時から正午まで(池田補聴器) ▷とき 8月27日(火)午後2時から4時30分まで(九州補聴器センター)

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

たはくらの病院まで

隊福岡地方協力本部長から委嘱されます。鞍手町の相談員は、水野達彦さん(みずのたつひこ、新中山)です。自衛官のことで分からないときはご相談ください。

●問い合わせ 水野達彦さん ☎42局1140番まで

弁護士による無料法律相談

福岡県母子家庭等就業・



自立支援センターでは、ひとり親家庭の養育費などの生活上の問題に関する弁護士による無料法律相談を実施します。希望者は事前に予約をしてください。

●とき 8月21日(水)午後1時から午後3時まで

●ところ 宗像市役所(宗像市東郷1丁目1番11号)

●問い合わせ 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター(0948)21局0390番まで

無料調停相談会

直方調停協会による無料調停相談会が行われます。相談は無料で秘密は厳守されます。

●とき 8月23日(金)午前10時から午後3時まで

●ところ イオンモール直方(直方市湯野原2丁目1番1号)

●相談内容 金銭問題、交通事故、土地・家屋、家庭問題、相続等の問題

●問い合わせ 直方調停協会 ☎22局0522

消防吏員採用試験

直方・鞍手・広域市町村圏事務組合消防本部では、平成25年度消防吏員の採用試験を行います。

●第1次試験 10月20日(日)

●ところ 福岡県立竜徳高等学校(宮若市龍徳161番地)

●募集職種・人員 ▷消防吏員(消防士・救急救命士)11人程度(救急救命士は免許取得見込含)

●受験資格 平成元年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人

●願書配布期間 8月1日(木)から直方・鞍手・広域市町村圏事務組合消防本部、鞍手・小竹・若宮消防出張所で配布

●申込期間 8月12日(月)から9月13日(金)まで(郵送の場合9月6日消印で書類に不備のないもの(限り受付))

●問い合わせ 直方・鞍手・広域市町村圏事務組合消防本部 ☎32局 1136番まで



募集



求む。力作。自信作。
鞍手美術展の
出品作品を募集します

第55回鞍手美術展が次のとおり開催されます。町民の皆さんから出品作品を募集します。

- **開催期間** 10月18日(金)から20日(日)まで
- **開催場所** 町立体育館
- **募集作品** ▽一般の部(高校生を含む) ▮絵画、書道、写真、服飾工芸、彫刻工芸、陶芸、生花

▽小中学生の作品 ▮なんでも出品できます

● **応募の決まり** ▽絵画 ▮洋画は必ず額縁に入れる ▮書道 ▮本表装または仮巻(裏打ち)をする ▮写真 ▮四つ切り大以上を台紙にはるか額縁に入れる

● **出品料** 一部門につき一千元

● **申し込み** 9月2日(月)から9月20日(金)までに中央公民館へ

● **問い合わせ** 開催要項や、出品票は9月2日(月)から中央公民館に用意しています。詳しいことは美術協会事務局(中央公民館内)まで

公立小中学校の講師等登録者募集

福岡県教育庁北九州教育事務所では、福岡県公立小中学校(直方市・中間市・宮若市・遠賀郡・鞍手郡)の常勤講師及び非常勤講師の登録を募集します。

- **教科** 小学校、中学校各教科
- **資格** 各校種の教員免許状取得者(年齢不問)
- **給与等** ▽常勤講師 ▮経験に応じ19万円から
- **申し込み・問い合わせ** 態による 詳しくは福岡県教育庁

中学校の校章デザイン募集



教育委員会では、次のとおり新中学校の「鞍手中学校」の校章のデザイン案を募集します。

- **応募資格** 資格は問いません。どなたでも応募できます(採用された場合、著作権は鞍手町に無償で譲渡していただくことになります)
- **応募の条件** ①未発表のオリジナル作品であること ②採用された場合、作品への補正を同意していただくこと ③応募作品は返却いたしません
- **応募の方法** 役場または教育委員会で配布する応募用紙をご利用ください。「住所」、「氏名」、「年齢」、「電話番号」、「校章デザイン案」を記入し、直接持参していただくか、郵送、FAXのいずれかの方法で応募してください。また、町公式ホームページから応募要領・応募用紙をダウンロードすることができます。
- **応募の締切** 9月30日(月)(郵送の場合は当日必着)
- **選考・公表** 小中学校統合整備計画策定委員会で協議し、教育委員会で選考。広報・ホームページ等で公表します
- **問い合わせ** 教育課学校教育班まで

綱で受け継がれた三百六十年の伝統

永谷万年願盆綱

- **とき** 8月14日(水)
▷子ども綱=午後8時30分から▷本綱=午後10時50分から
- **ところ** 真教寺下永谷街道

永谷万年願盆綱実行委員会では、綱の引き出しに力を貸してくれる若者を探しています。故郷鞍手町の伝統を守るため、皆さんの力を貸してください。

求む。綱引人

する人は、伊藤悠二さん(永谷区長 42局0354番)までご連絡ください。



介護職員 初任者研修の受講者募集

福岡県市町村振興協会では、介護職員初任者研修の受講者を次のとおり募集します。

- **研修内容** 介護に必要な講義・実技
- **とき** 9月7日から平成26年3月8日の土曜日(全25回)
- **ところ** 飯塚市穂波福祉総合センター(飯塚市枝国402番地100)
- **募集定員** 4人(申し込み多数の場合は抽選)

障がい者の職業訓練生募集

福岡障害者職業能力開発校では、平成26年度の訓練生を次のとおり募集します。

- **訓練期間** 1年間(ただし、プログラム設計のみ2年間)
- **募集科** コンピュータ製図科、プログラム設計科、商業デザイン科、OAビジネス科、福祉住環境科

生命保険の見直し 無料相談のお知らせ

● **保険に加入した目的は?**
「付き合いで二親の勧め」とりあえず方が一に備えてという方も多いのでは。そのような方は保険診断が得策です。

● **保険料保障額は適切ですか?**
必要以上の保険に加入している場合保険料を余計に支払っている場合があります。保険料が安くなれば資産としての蓄え、住宅ローンの繰り上げ返済や生活費としても役立てる事ができます。

● **あなたに適した保険ですか?**
「いい保険が自身に最適」とは限りません。必要なのは自分に合った保険に加入する事です。保険クリックでは、加入中の保険にムダがないかを独自のシステムで分析し問題点があれば中立的な立場からあなたに最適な保険選びのアドバイスを致します。診断の結果問題がなければ見直す必要はございません。

事前にご予約のお電話を頂ければ来店相談料は無料で承ります。お気軽にお問い合わせください。

保険クリニック八幡店
0120-0155296
時間 9時~18時 駐車場完備



お盆は 変わります ごみとし尿の 収集日



8月13日(火)から15日(木)までのお盆の期間は、ごみとし尿の収集日が次のとおり変更になります。

- 固形燃料用(燃える)ごみ**▷火曜・金曜の収集地区=8月13日(火)は収集を休みます▷月曜・木曜の収集地区=8月15日(木)は収集を休みます
- 粗大ごみ・燃えないごみ**▷全地区=変更ありません
- ビン・カン類**▷西川地区=14日(水)の収集を24日(土)に変更します
- し尿**▷剣・古月・西川地区=8月13日から15日までの3日間はお取りを休みます。
▷剣・古月地区=タケマツ環境 ☎42局4911番
▷西川地区=深草環境サービス ☎42局0717番
- 問い合わせ** 役場農政環境課農政環境班まで

**お風呂はお休みです
くらしの郷の休館日**

くらしの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の8月の休



- 募集定員** 各20人
- 応募資格** 平成26年3月に高等学校、短大、大学等を卒業見込みの人で身体障害者手帳所持者
- 受付期間** 8月1日(木)から10月1日(火)まで
- 問い合わせ** 詳しくは福岡障害者職業能力開発校 ☎(093)741局5431番まで

館日は、次のとおりです。

- 休館日** 5日(月)、12日(月)、18日(日)、19日(月)、26日(月)です。
- 問い合わせ** 社会福祉協議会まで

**お父さんお母さん
忘れないでね
現況届の提出を**

児童扶養手当と特別児童扶養手当の現況届を提出する時期になりました。これは、引き続き受ける資格があるかどうか、年に一度確かめるものです。届け出をしないと、資格があっても8月以降の支払いを受けることができなくなります。なお、現況届の必要な人は役場か

ら通知します。

- 現況届の提出** 児童扶養手当▽とき 8月1日(木)から9月2日(月)まで。特別児童扶養手当▽とき 8月12日(月)から9月10日(火)まで▽ところ 役場福祉人権課児童人権班
- 問い合わせ** 詳しいことは、役場福祉人権課児童人権班まで

**子どもフェスタくらし
2013(10月)**

鞍手町子ども会連絡協議会と教育委員会では、次のとおり子どもフェスタくらし2013を開催します。今年も子どもの実行委員がユニークなイ

ベントを企画しています。入場は無料です。

- とき** 9月1日(日) 午前9時30分から午後2時30分まで
- ところ** 中央公民館
- 内容** 体力測定& ニュースポーツ体験、読み聞かせ、ゲーム、カレー・焼きそば・かき氷・駄菓子販売など
- 問い合わせ** 教育課社会教育班まで

下水道排水設備工事は町に登録された事業者でないといけません

町の下水道を使用するために、宅地内で「排水設備工事」を行うことが必要となります。その際、お客様と、町に登録されている「排水設備指定工事店」とで、「工事契約をおこなっていただく必要があります。工事費用は業者によって違いがありますが、できるだけ複数の業者から見積りをとり、工事内容について十分な説明を受けることや、工事後の修繕やアフターサービスについて確認されたうえで契約されることをお勧めします。

- 問い合わせ** 上下水道課下水道班まで

くらしまち振興券を発売します

鞍手町商工会では、鞍手町と福岡県の協力のもと、町を元気にするために町内のお店や事業所で使える10パーセントのプレミアム付き振興券(商品券とリフォーム券)を販売します。

- 振興券** 1冊1万円(500円×22枚つづり) 1人3冊まで購入可能(15歳以下の人は保護者の同伴が必要)
- リフォーム券** 1冊10万円(1万円×11枚つづり) 1世帯50万円まで購入可能(リフォーム券の購入には書類審査があります)
- 発売日** 9月2日(月)から発売まで。平日の午前9時から午後4時まで
- 発売場所** 鞍手町商工会館
- 利用できる店・事業所** 振興券取り扱いのステッカーを貼っているお店・事業所
- 使用期間** 9月2日(月)から平成26年1月31日(金)まで
- 問い合わせ** 鞍手町商工会 ☎42局0357番まで

セレモニー・ホール
鞍心館
あん しん かん
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

◆**信頼**・・・35年以上の経験!
◆**真心**・・・心のこもったお葬儀を!
◆**安心**・・・無理のないプランを!

問合せ先
(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

町内の交通事故発生状況



【6月中】		【累計】	
件数	4件(- 5)	件数	38件(+ 9)
死者	0人(± 0)	死者	0人(- 1)
傷者	4人(- 7)	傷者	49人(+10)

- とき 8月14日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

巡回交通事故相談

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【6月中】		【累計】	
刑法犯総数	140件(+ 6)	刑法犯総数	738件(- 69)
車上ねらい	5件(- 5)	車上ねらい	53件(- 13)
自転車盗難	20件(+ 1)	自転車盗難	93件(+ 10)
空き巣	25件(+18)	空き巣	55件(+ 9)

生活安全課からのお知らせ

空き巣が増加中!!

直方警察署管内で空き巣等の侵入盗難が多発しています。鍵のかけ忘れは危険です。風呂場やトイレの窓の施錠を確認して出かけましょう。



- ◆被害に遭わないため次のことを心がけましょう
- ・窓には補助錠を取り付ける
- ・見通しをよくし、人目につきにくい場所にある窓には面格子を取り付ける
- ・センサーライトや防犯カメラ等の防犯器具を取り付ける
- ・ドアとドア枠の隙間がないか確認する
- ・ドアのちょうつがいの軸が抜けないか確認する

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区別の詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索



<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を国民健康保険(国保)に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課保険年金班へ届け出をしてくださいます。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを医療機関窓口での支払

自分が自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、今まで入院時にしか使えませんでした。平成24年4月1日からは外来時にも使えるようになり、もし入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに限度額適用認定証等の交付手続きをしてくださいます。また、認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期内に納めるようにしましょう。

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日

を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)を提出してください。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険の加入者 国保の高齢受給者証を交付します

70歳を迎えた人(昭和18年8月2日から9月1日まで生まれの人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付します。

●交付する日 8月23日(金) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課



課保険年金班窓口

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65

歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかにかかわらず、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

いろいろばた お話の会



楽しいお話の会 聞けるよ

今月は、鳥の絵本の読み聞かせです。親子で聞きに来てみませんか。お絵かきワークショップもあります。

●とき 8月10日(土) 午前10時から

●ところ 歴史民俗博物館

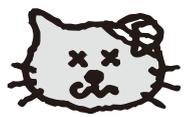
●問い合わせ 歴史民俗博物館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

●8月11日(日) 梅谷外科医院(本町) ☎42局3377番

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。こ

定住促進奨励金の 手続きはお早めに!! 交付申請の受付が 始まりました

鞍手町では、平成24年1月2日から平成34年1月1日までの間に町内に住宅を取得して定住する人に、定住促進奨励金を10年間交付する事業を行っています。平成25年度の申請期間は次のとおりです。対象となる場合は忘れずに申請してください。なお、交付には要件があります。詳しいことは、お問い合わせください。

- 申請期間 8月1日(木)から10月31日(木)まで
- 申請書類 ①鞍手町定住促進奨励金交付申請書②個人情報の取扱いに関する同意書兼宣誓書③登記事項証明書④住宅の平面図(これら以外にも提出をお願いする場合があります)
- 申請書類の配布 役場企画財政課で配布するほか、町のホームページからもダウンロードできます
- 申請先・問い合わせ 企画財政課政策財政班まで

- 認定証は、申請した月の1日からしか使えませんが、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって手続きをし、病院窓口で提示してください。
- すでに認定証をお持ちの方は、記載されている有効期限まで使用することができ、改めて交付手続きをする必要はありません。
- 申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口
- 申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1年間に90日を超える入院があった人は入院期間が確認できる書類(領収証など)
- 問い合わせ 役場保険

健康課保険年金班まで 乳幼児医療証と ひとり親家庭等の 医療証の更新手続きが 始まります

- 現在使用している乳幼児医療証とひとり親家庭等医療証の有効期限が平成25年9月30日までとなっている人は次のとおり更新手続きが必要です。なお、平成25年1月1日以降に転入してきた人は前年の所得が確認できるものが必要となります。
- 有効期限 9月30日(月)
- 更新期間 8月12日(月)から8月23日(金)午前8時30分から午後5時15分まで(土・日)

- は除きます)ただし、木曜日は午後7時まで
- ところ 役場保険健康課保険年金班
- 必要なもの 現在使用している医療証、健康保険証、印かん、戸籍謄本(ひとり親家庭等のみ)
- 問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで
- 介護保険証を交付します 9月に65歳を迎える人(昭和23年9月2日から10月1日まで生まれの人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要に



- なったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。
- 交付する日 8月22日(木)から23日(金)の午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで
- ところ 役場福祉人権課福祉高齢者班窓口
- 申請に必要なもの 交付案内の通知はがき、印かん
- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで
- 高齢者の見守りネットワークにご協力を 町では、緊急時や災害時などの支援を充実させるため、次の世帯を対象に民生委員(身分証明書携帯)が訪問し、世帯の状況などを聞き取り調査します。みなさんのご協力をお願いします。聞き取りした内容は緊急時・災害時救護活動や更新調査以外に使用することはありません。
- 対象者 ①60歳以上の一人暮らしの高齢者世帯 ②高齢者夫婦のみの世帯 ③その他高齢者のみの世帯 ④民生委員が対

- 象者として適当と判断する世帯
- 訪問期間 8月1日から11月末まで
- 調査方法 世帯状況や緊急連絡先の聞き取り調査
- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで
- 障がい児者サロンで楽しい時間を過ごしませんか 障がい者の余暇活動を考えるつぐみの会では、原則偶数月の第1日曜日にサロンを開催しています。楽しい時間を過ごしませんか。
- とき 8月4日(日)午後1時から3時まで
- ところ くらじの郷(ふれあい棟)
- 活動内容 ふうせんバレー等のボール遊びやおしゃべり
- 参加費 保険代、おやつ代として二百円(小学生は百円)
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

- 救急の日のごとく 福岡県、福岡県医師会等では次のとおり救急医療及び救急業務に対する県民の正しい理解と認識を深めるため、「救急医療週間」にあわせ次のとおり「福岡県救急の日」のつどい2013」を行います。
- とき 9月8日(日)午後1時30分から午後4時まで
- ところ マリーホール 宮田(宮若市宮田29番地1)
- 内容 開会式典、アトラクション、記念講演等のほか消防車、救急車の展示等の併設イベント
- 入場料 無料
- 問い合わせ 保険健康課健康増進班まで
- 次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございました(かっこ内は故人。故人敬称略)。
- 社会福祉協議会へ「香典返し」
- ▽権藤恵美子様 古門北区(靖彦)
- くらて病院へ「香典返し」
- ▽久保育子様 本町(一義)
- ▽戸畑昭彦様 直方市(ヤイ子)

